

広島市安佐北区選挙管理委員会告示第8号

令和8年1月26日

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第175条第3項の規定による投票記載所の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定めます。

広島市安佐北区選挙管理委員会

委員長 大本 和 則

1 場 所 広島市安佐北区可部四丁目13番13号
 広島市安佐北区役所 4階 講堂

2 日 時 令和8年1月27日 午後5時20分

ただし、公職選挙法第86条第8項の規定による届出があった場合は、次のとおり改めて行う。

1 場 所 広島市安佐北区可部四丁目13番13号
 広島市安佐北区役所 4階 講堂

2 日 時 令和8年2月5日 午後6時10分